

拉致問題対策本部第6回会合（概要）

平成23年12月27日
拉致問題対策本部事務局

- 12月27日、「拉致問題対策本部第6回会合」が開催された。
本部長である野田総理大臣の下、副本部長である山岡拉致問題担当大臣、藤村官房長官、山根外務副大臣（代理出席）等
が参加。

- 第6回会合は、金正日国防委員長の死去を受けて今後の対応方針を検討するため開催されたもの。

- 本会合では、①拉致問題の解決なくして日朝の国交正常化なしとの基本方針を堅持しつつ、昨年11月の8項目の本部長指示の方針に沿って、政府一丸となって取り組むことを確認した。
さらに、②拉致問題対策本部の体制強化を図るため、関係府省連絡会議の下に分科会を設けることとした。
 - ・分科会のイメージは、（別紙）のとおり、8項目の本部長指示に沿って、7つの分科会を設ける予定。
 - ・分科会のメンバーは、今後、関係府省と相談の上、副大臣等から指名する予定。

関係府省連絡会議における分科会のイメージ

平成23年12月27日
内閣官房拉致問題対策本部事務局

分科会名	具体的検討項目
① 戦略	<ul style="list-style-type: none">・ 効果的な戦略策定・ 対北朝鮮措置の不断の見直し 等
② 支援	<ul style="list-style-type: none">・ 定期的な意見交換・ 帰国者への支援のあり方・ 特定失踪者への情報提供 等
③ 法執行	<ul style="list-style-type: none">・ 厳格な法執行の徹底・ 第三国への協力要請 等
④ 情報	<ul style="list-style-type: none">・ 関係府省間の情報共有・ 拉致被害者等に関する情報収集の徹底・ 関係国からの情報収集 等
⑤ 認定	<ul style="list-style-type: none">・ 継続的な捜査・調査の実施・ 関係府省間の情報共有 等
⑥ 広報	<ul style="list-style-type: none">・ 広報計画の策定・ 効果的な広報資料の作成・ 国内外の世論啓発の方策検討 等
⑦ 国際連携	<ul style="list-style-type: none">・ 人権決議のフォロー・ 拉致問題についての連携 等